

令和元年度

安来市若年性認知症実態調査報告書

令和2年3月

安 来 市

安来市地域包括支援センター

(高齢者まると相談センター)



## はじめに

若年性認知症については、ご本人や周囲の方の認知症への認識が不足し、診断される前に症状が進行し社会生活が事実上困難となるケースがあります。また、診断されていても活用が可能な介護・福祉サービス等があまり知られてないことなどから、経済的な面を含めご本人とその家族の生活が困難な状況になりやすいことなどが指摘されています。

こうした状況を踏まえ、安来市及び安来市地域包括支援センターでは、本市で初めて事業所で働いていらっしゃる若年性認知症の方の数的把握や事業所における認知症に対する支援の実態把握をさせていただきました。

今回の調査で、若年性認知症の方々についての理解不足をはじめ、認知症に関する情報提供や相談支援体制の不足などの課題が明らかになりました。

今後、こうした課題解決に向け、ご本人・ご家族をはじめ、事業所、関係機関のご理解とご支援を頂きながら、安来市の施策形成や支援活動に努めてまいります。

最後になりますが、このたびの調査にあたり格別のご協力を頂きました安来商工会議所並びに安来市商工会をはじめ、会員事業所の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月

安 来 市

安来市地域包括支援センター

(高齢者まると相談センター)

# 目次

I. 安来市若年性認知症実態調査の概要	1
II. 安来市若年性認知症実態調査の結果	2
1. 若年性認知症について	2
①事業所の従業員数	2
②事業所の業種	2
③定年の年齢	3
④認知症について知っているか	3
⑤若年性認知症について知っているか	3
⑥事業所に若年性認知症を患っている方がいるか	4
⑦若年性認知症の方に対してどのような支援を行うことが可能か	4
2. 介護しながら就労しておられる従業員の方への支援について	5
①事業所に認知症の方を介護されている方がいるか	5
②どなたの介護をされているか	5
③介護されている従業員の方に対してどのような対応を行ったか	5
3. 認知症サポーター養成講座等「職場内研修」の実施について	6
III. 安来市若年性認知症実態調査のまとめ	6
1. 若年性認知症の方の就労について	6
2. 介護をされている従業員の方の支援について	6
3. 安来市として取り組むべき支援	6
参考資料 認知症に関する相談窓口	7

## I. 安来市若年性認知症実態調査の概要

### <調査の目的>

- 安来市内事業所における若年性認知症のご本人、およびご家族の状況を把握し「若年性認知症の方及び家族が安心して過ごせるまちづくり」を推進するための基礎資料とする。
- 調査を通し、「就労」に関連する専門職同士の連携構築を図る。
- 調査結果をもとに、安来市における若年性認知症の方ご本人及びご家族のご意見を盛り込ませて頂いた「居場所づくり」等を拡充していく。

### <対象>

安来商工会議所・安来市商工会の会員企業のうち従業員数5名以上の企業  
146社（特定商工業者名簿より抽出）

### <調査方式>

訪問／留置法によるアンケート方式

### <調査期間>

令和元年6月18日～令和元年7月12日

### <回収率>

146社（100%）

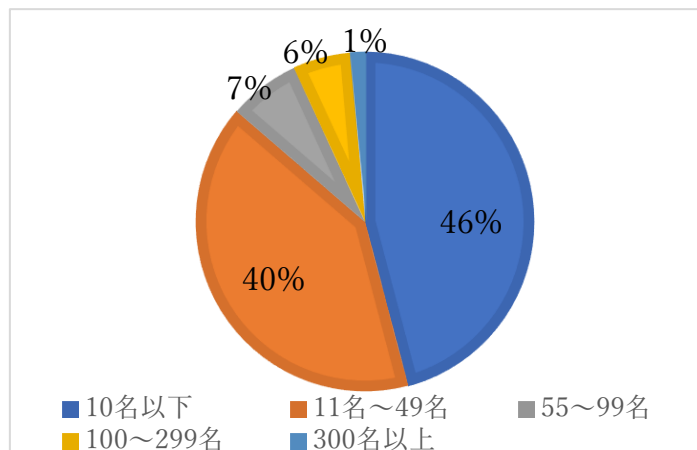
### <有効回答率>

95.8%

## II. 安来市若年性認知症実態調査の結果

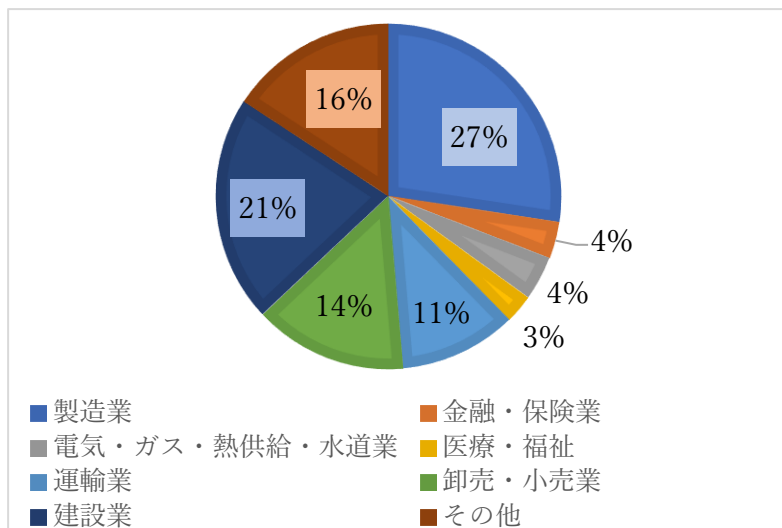
### 1. 若年性認知症について

#### ①事業所の従業員数



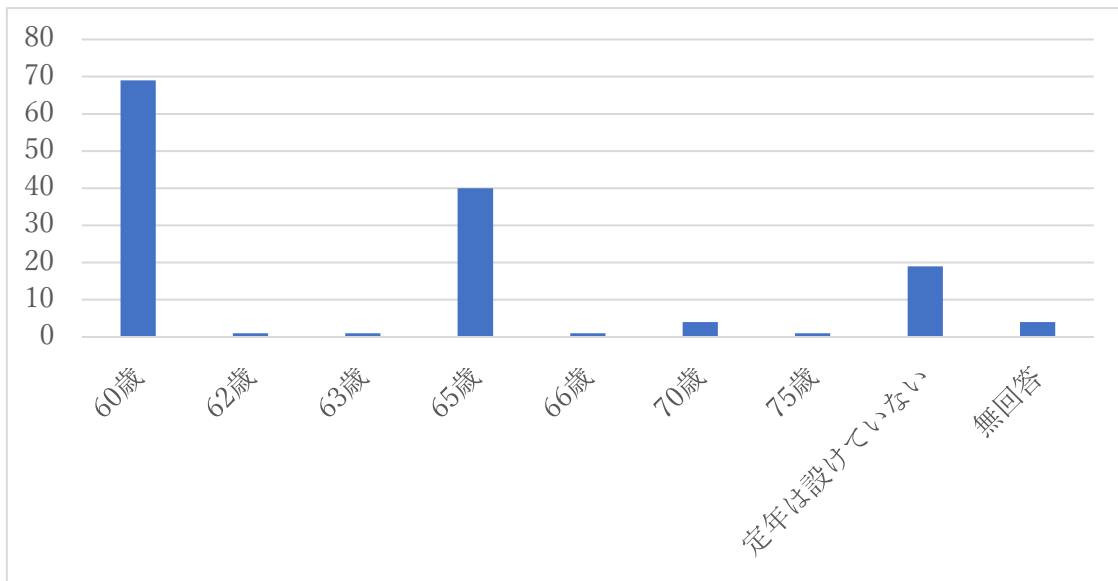
5名以上の従業員を抱える企業を対象に調査。86%が50名以下の従業員数だが、500名、800名近く抱えている企業もある

#### ②事業所の業種



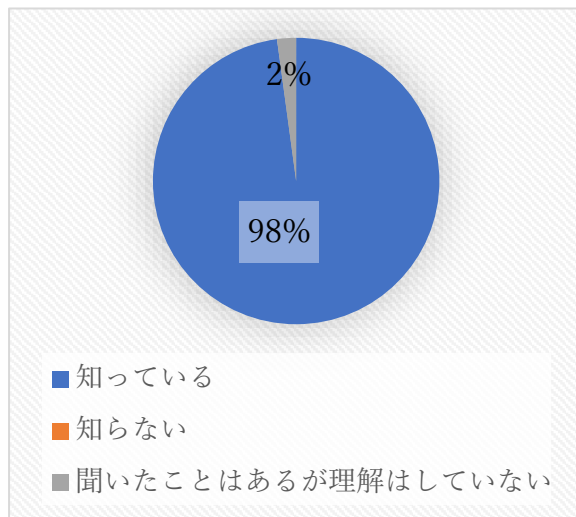
商工会議所、商工会の会員企業対象のため、会員外ของบริษัท等は含まれない。業種としては、製造業、運輸業、建設業が全体の半数以上をしめる。

### ③定年の年齢

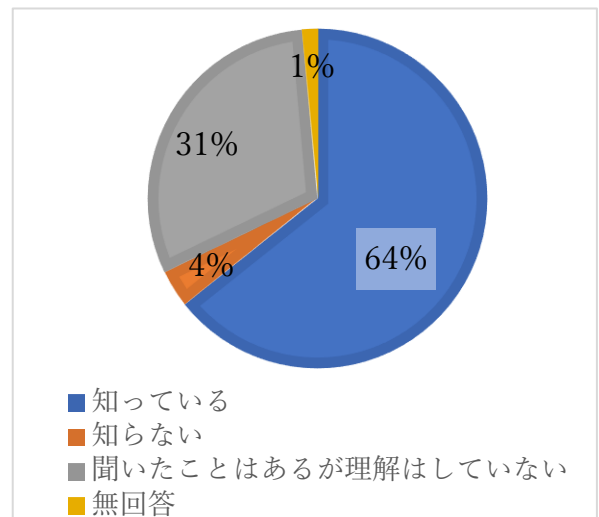


65歳未満71社、65歳以上46社 働く意欲のある高齢者を継続して雇う企業が多くみられる。高齢化が進む中、企業の定年の年齢も徐々に上がってきており、「定年は設けていない」と回答した企業も含めると46.4%の企業が60歳を超えても働くことができる。

### ④認知症について知っているか

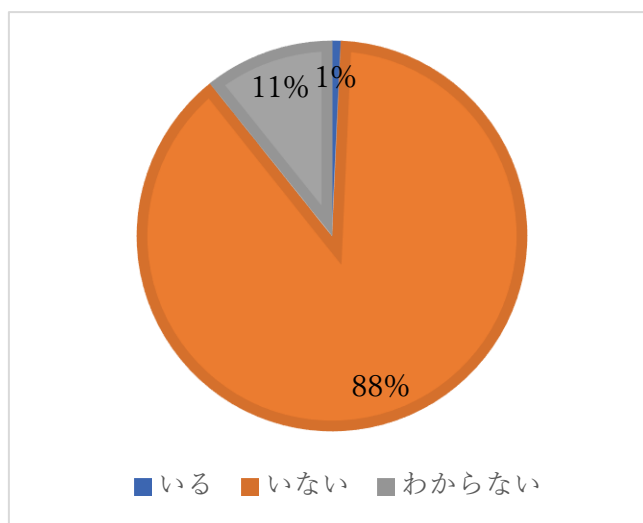


### ⑤若年性認知症について知っているか



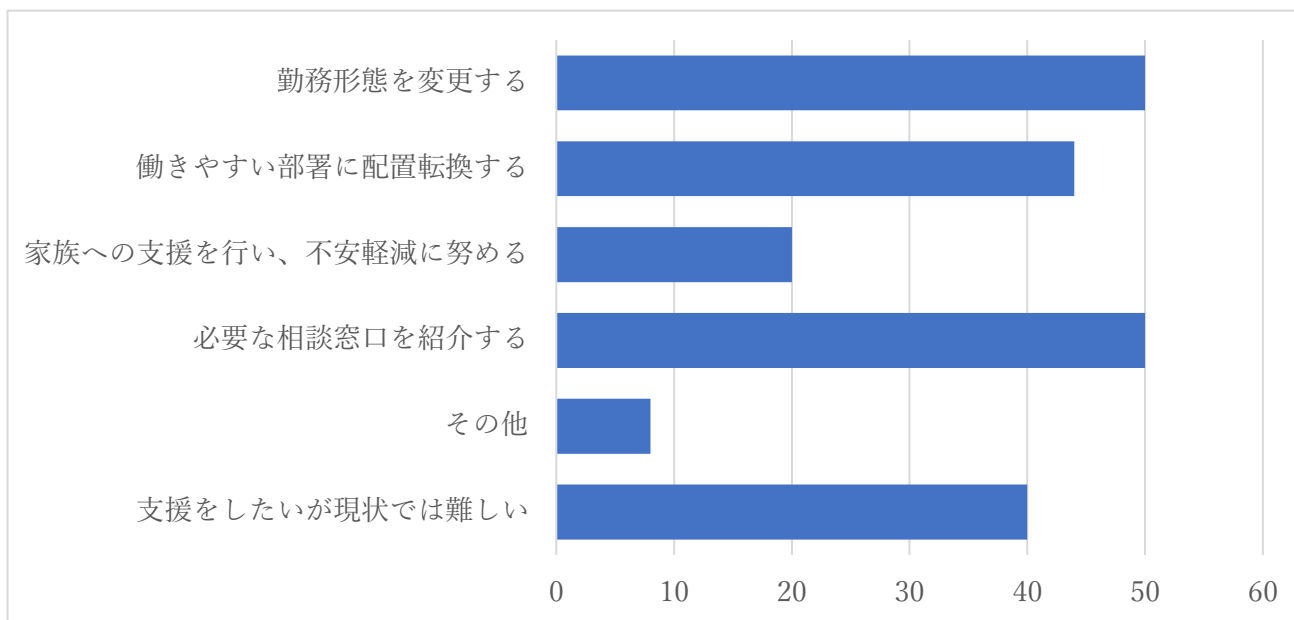
認知症について「知らない」と答える企業はなく、98%が「知っている」と答えている。一方、「若年性認知症」については「知らない」「聞いたことはあるが理解していない」との回答が全体の34%を占めた。

⑥事業所に若年性認知症を患っている方がいるか



若年性認知症の方が就労をしているか？という設問に対し、1件だけ「就労している」と回答があったが、どのような対応をしたかの設問には「不明」と回答。ただ「わからない」という回答も15件あり、前の設問で、「若年性認知症ということを聞いたことはあるが理解はしていない」との回答があったことから、自己申告等なければ、気づかれず過ごされる場合もあると考えられる。

⑦若年性認知症の方に対してどのような支援を行うことが可能か



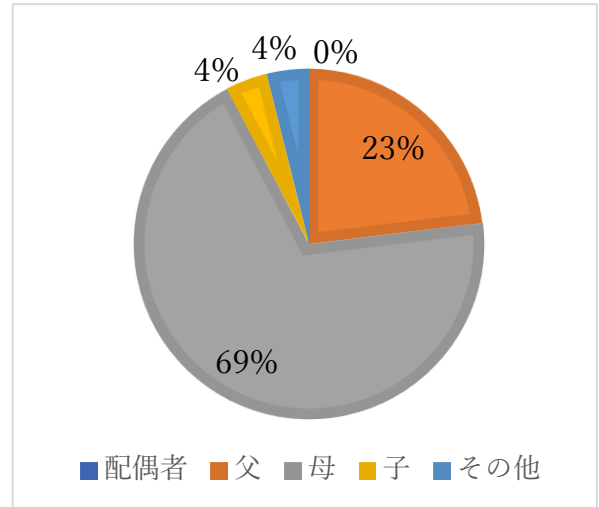
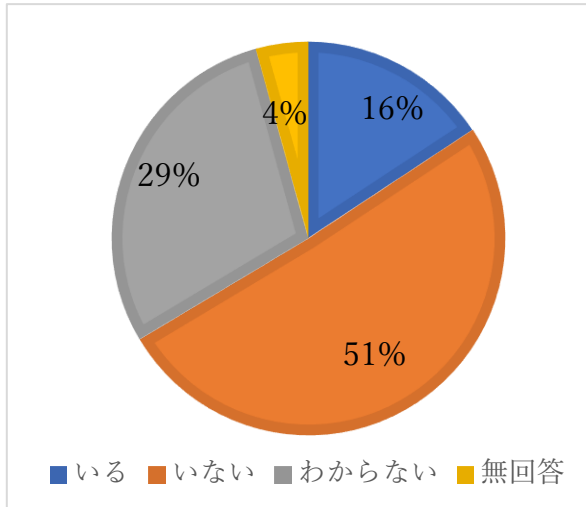
複数回答。「支援をしたいが現状では難しい」と答えられた企業は「配置換えをしたくても、配置できる場所が浮かばない。」「知識不足。」「病状・能力を理解したうえで判断したい」「日常での同じ作業が無いために、専属で指導する人材が必要になり経費がかさみ総合的に困難と考える」「技術職だから」「危険な仕事だから」「接客なので」と回答された。障がいのある方を雇用される場合、会社側にも様々な支援制度があるが周知されていない可能性が高い。



## 2. 介護しながら就労しておられる従業員の方への支援について

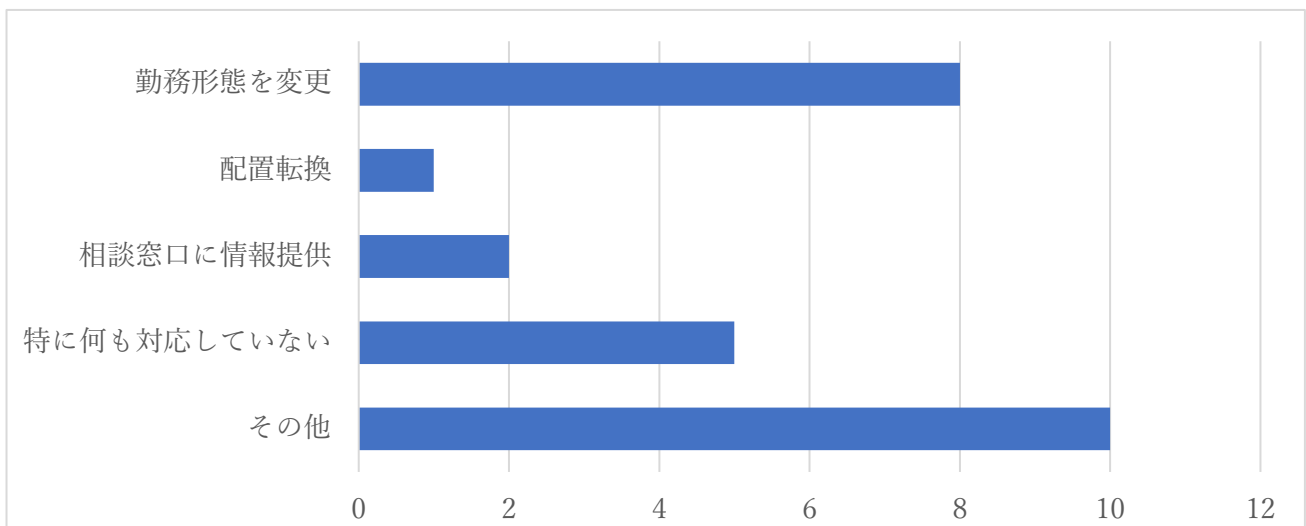
①認知症の方を介護されている方がいるか

②どなたの介護をされているか



16%の企業が「介護しながら働く従業員がいる」と回答。「介護しているかどうかわからない」と答えた企業の中には個人情報もあり、聞くわけにはいかないのご意見もあった。「介護をしている家族がいる」と答えた企業の中には、従業員として登録されている方の半数～全員が介護をしているという事業所もあった。母親の介護が全体の69%をしめている。

③介護されている従業員の方に対してどのような対応を行ったか



<具体的な取り組み内容>

- ・有給を1時間30分単位でとれるようにした
- ・急な事があった時や朝早く来れない時は（他の職員に）対応してもらった
- ・勤務形態を本人が調整している。調整出来るよう社員が協力している。出・退勤の配慮
- ・勤務形態を柔軟にし、日々話を聞くようにしている(生活面で困っている事など)

### 3. 認知症サポーター養成講座等「職場内研修」の実施について

- ・「実施してみたい」、「検討したい」、「どんな研修会か話を聞きたい」と希望される事業所が38社あった。

## Ⅲ. 安来市若年性認知症実態調査のまとめ

### 1. 若年性認知症の方の就労について

- ・事業所として、若年性認知症を発症された方が就労を継続したいと考えたとき、107社（76.4%）が「勤務形態の見直し」「配置転換」「家族への支援」「相談先の紹介」等何らかの支援を行いたいとの回答があった。
- ・「認知症」という言葉は知っているが「若年性認知症」についての理解はまだまだ進んでいない。
- ・就労を継続できる支援制度があるが、周知されていない。

### 2. 介護をされている従業員の方の支援について

- ・現在家族を介護しながら、働いている職員に対し、95%が「勤務形態の変更」「配置転換」相談窓口の情報提供など、事業所として支援できる方法を工夫していた。
- ・個人情報やプライバシーに配慮した結果、従業員自らが申し出ないと、事業所としては介護をしているのかどうかは把握しにくい現状がある。

### 3. 安来市として取り組むべき支援

- (1) 相談窓口の周知（制度やサービス利用の紹介／休日相談の充実）
- (2) 若年性認知症の理解のための支援（事業所におけるサポーター養成講座等）
- (3) ご本人・ご家族が気軽に相談できる居場所づくりの充実  
（本人交流会・家族介護者のつどい等）

## 参考資料

### 認知症に関する相談窓口

担当の地域	担当の相談窓口	住 所	電話番号
市内全域	安来市地域包括支援センター (高齢者まると相談センター)	安来市広瀬町広瀬 754	0854- 32-9110
安来地域	安来市地域包括支援センター (高齢者まると相談センター) やすぎサブセンター	安来市飯島町 1240-13	0854- 27-7100
安来地域 一中校区	安来市在宅介護支援センター ケアプランやすぎ(安来第一病院)	安来市安来町 899-1	0854- 22-0500
安来地域 二中・三中校区	しらさぎ苑 在宅介護支援センター	安来市古川町 829-1	0854- 28-8580
広瀬地域	在宅介護支援センターひろせ (安来市立病院前 つどいの里ひろせ)	安来市広瀬町広瀬 1911-1	0854- 32-9280
伯太地域	安来市地域包括支援センター (高齢者まると相談センター) はくたサブセンター	安来市伯太町安田 1687	0854- 37-1540

### 行政機関(認知症サポーター養成講座・介護保険等に関するお問い合わせ)

名 称	住 所	電話番号
安来市役所 介護保険課	安来市広瀬町広瀬 1930-1	0854-23-3290(代表)

—安来市認知症ケアパスより一部抜粋—

令和元年度  
安来市若年性認知症実態調査報告書

令和2年3月発行

安来市健康福祉部介護保険課

〒692-0404 島根県安来市広瀬町広瀬 1930 番地 1

TEL : 0854-23-3290 FAX : 0854-32-9009

安来市地域包括支援センター（高齢者まると相談センター）

〒692-0404 島根県安来市広瀬町広瀬 7 5 4 番地

TEL : 0854-32-9110 FAX : 0854-32-9114